令和8年　死亡災害発生状況（令和8年9月 30 日現在）

秋田労働局

No	署別	発生月	業種名	年齢 経験 （〇年以上 〇年未満）	事故の型	起因物	発生状況
1	本荘	1月	河川土木工事業 (3-1-7)	70 歳代 (30 年以上)	転倒	掘削用機械	河川工事現場において、河川内でドラグ・ショベルを使用し仮締切作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルが転倒、水没しオペレーターが溺死した。
2	大館	2月	非鉄金属精錬・圧延業 (1-11-1)	50 歳代 (10～20 年)	はさまれ、巻き込まれ	コンベア	工場内において、ベルトコンベアの点検作業を行っていたところ、当該ベルトコンベアのプーリーとベルト部に右腕をはさまれた。
3	本荘	4月	道路建設工事業 (3-1-6)	40 歳代 （1年未満）	激突され	乗用車、バス、バイク	道路の維持管理業務（清掃作業）において、被災者は上り坂の途中に車を止め、車を背にして施工状況の写真撮影を行っていたところ、止めていた車が突然動き出し（後退し）、被災者に衝突した。
4	秋田	4月	その他の卸売業 (8-1-9)	80 歳代 （5～10 年）	墜落、転落	階段、桟橋	派遣先事業場において商品をトラックに積み込み配達先に向かい、到着後当該配達先の２階にある事務所の社員に請求書を渡し、その後トラックに戻るため階段を下りていたところ、転落した。
5	秋田	7月	その他の土木工事業 (3-1-99)	60 歳代 (20～30 年)	墜落、転落	立木等	庭木の剪定作業現場において、三脚脚立を使用し松の木に上り、枝等を切断していたところ、地面に墜落した。
6	横手	9月	橋梁建設工事業 (3-1-5)	40 歳代 (20～30 年)	はさまれ、巻き込まれ	掘削用機械	橋脚補修工事において、橋脚周りの土を小型のドラグ・ショベルで均す作業中、被災者が当該ドラグ・ショベルを後進させたところ、背後に設置されていた切梁とドラグ・ショベルのレバーとの間に胸部をはさまれた。
7	横手	9月	その他の小売業 (8-2-9)	60 歳代 （1年未満）	交通事故	乗用車、バス、バイク	配達業務を終え国道を走行中、対向車線に進入し、対向車（大型トラック）と衝突した。